

帯広市ひばり保育所の移管先法人の決定について

1 概要

- 市では、保育所再編基本方向に基づき、平成31年4月に、帯広市ひばり保育所の民間法人への移管を予定しています。
- 本年7月に移管先法人を募集したところ3件の応募があり、法人選定委員会による選定結果を踏まえて、10月に帯広市ひばり保育所の移管先法人を社会福祉法人弥生福祉会に決定しました。

※ 法人選定委員会：移管先法人を選定するにあたり、手続きの透明性や公平性の確保を目的に設置した組織で、保護者や学識経験者など委員8名による審査を経て、市へ移管を受けるにふさわしい法人を報告する。

2 移管先法人

- 社会福祉法人 弥生福祉会

- ・ 保育所：あじさい保育園、こでまり保育園の2園を運営
- ・ 児童保育センター：柏児童保育センターなど7所を運営

3 決定理由

- 法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの保育の実績、保育理念・保育計画などを総合的に評価し、帯広市ひばり保育所の移管先法人としてふさわしいと判断し、決定したものの。

4 移管先法人決定までの経過

- ・ 平成29年 7月 3日 移管先法人の募集開始（7月31日まで、3法人の応募あり）
- ・ // 8月17日 第1回法人選定委員会（選定方法、スケジュールなど）
- ・ // 9月 7日 第2回法人選定委員会（応募法人プレゼンテーションなど）
- ・ // 10月 2日 第3回法人選定委員会（移管先法人の選定、市へ報告など）
- ・ // 10月 6日 移管先法人を社会福祉法人弥生福祉会に決定

5 今後のスケジュール

- ・ 平成29年12月
～平成30年3月 保護者、移管先法人、市による施設の運営方法等の協議
- ・ 平成30年 4月～ 1年をかけて施設の運営方法等を引継ぎ
（移管先法人からの保育士の派遣受入れ）
- ・ 平成31年 4月～ 移管先法人による施設運営